

2025年2月28日現在

基準価額：11,179 円

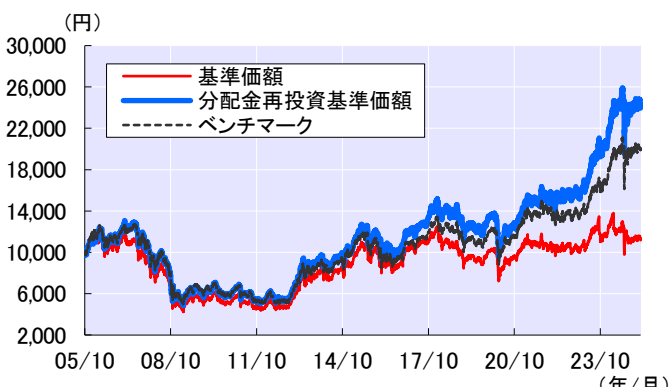
純資産総額：83.9 億円

設定日：2005年10月3日

決算日：毎年3月20日および9月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

信託期間：原則として無期限

設定来基準価額推移



期間別騰落率(%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド (分配金再投資)	-3.64	0.63	0.12	2.61	59.75	102.18	139.46
ベンチマーク	-3.79	0.22	0.03	2.59	47.15	83.77	96.74

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計：8,795 円

決算日	22/3/22	22/9/20	23/3/20	23/9/20	24/3/21	24/9/20
分配金	190	310	290	1,400	1,760	790

※ベンチマーク: TOPIX(東証株価指数)(配当込み)(設定日を10,000として指数化)

(設定日から2023年6月30日まで「TOPIX(東証株価指数)(配当なし)」, 2023年7月1日から「TOPIX(東証株価指数)(配当込み)」)

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。また、ベンチマークには直接投資することはありません、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておりません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

組入株式上位銘柄\*

合計 272 銘柄

資産構成比

	銘柄名	市場	業種	比率
1	日立製作所	プライム市場	電気機器	3.4%
2	トヨタ自動車	プライム市場	輸送用機器	2.9%
3	ソニーグループ	プライム市場	電気機器	2.3%
4	キーエンス	プライム市場	電気機器	1.9%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	プライム市場	銀行業	1.8%
6	本田技研工業	プライム市場	輸送用機器	1.7%
7	リクルートホールディングス	プライム市場	サービス業	1.7%
8	三菱重工業	プライム市場	機械	1.7%
9	三菱電機	プライム市場	電気機器	1.6%
10	日本電気	プライム市場	電気機器	1.6%

資産構成	比率
株式	100.0%
現金等	0.0%
合計	100.0%

\*マザーファンドの組入株式上位銘柄であり、比率は対純資産比率です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

上位組入業種\*

	業種名	比率		業種名	比率
1	電気機器	16.9%	6	機械	5.1%
2	情報・通信業	10.4%	7	医薬品	4.8%
3	銀行業	7.2%	8	建設業	4.7%
4	輸送用機器	6.2%	9	保険業	4.1%
5	サービス業	5.2%	10	卸売業	3.9%

\*マザーファンドの組入株式上位銘柄であり、比率は対純資産比率です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

2025年2月28日現在

## 運用コメント

2月の国内株式市場は下落しました。

上旬は、米国の関税政策に関する報道を嫌気して、国内株式市場は下落しました。中旬は、日銀の追加利上げ観測の高まりから国内で金利が上昇するとともに円高が進行し、国内株式市場は上値の重い展開となりました。下旬は、引き続き米国の関税政策を巡る不透明感が市場の重石となったほか、米半導体大手の株価が決算発表後に下落したことを受け、日本においても半導体関連銘柄を中心に下落しました。なお、業種別の騰落率では、海運業、その他製品、鉄鋼などが上位となった一方、精密機器、サービス業、機械などが下位となりました。

付加価値の源泉としている3つの投資テーマでは、「バリュー」と「モメンタム」はプラス寄与となりましたが、「収益性」はマイナス寄与となりました。

本ファンドの計量モデルを使用した銘柄選択は中長期的に有効に機能するものと考えています。本ファンドでは、引き続き多角的な視点から銘柄を評価して組み入れを行うことによって、様々な市場局面における安定した付加価値の獲得を追求してまいります。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの特色

1. ベンチマーク\* (評価基準) であるTOPIX (東証株価指数) (配当込み) との連動性を維持しながら、ベンチマークを上回る収益を安定的に獲得することをめざします。
2. 多様な視点から銘柄を評価することにより、さまざまな市場局面でも安定した付加価値の獲得を追求します。

- \* ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。
- ※ 市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。
- ※ 本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよび日本株計量運用ポートフォリオ・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用を、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAM ニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAM ニューヨークは運用の権限の委託を受けて、日本株式の運用を行います。
- ※ TOPIXの指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うこととなります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、流動性の低い株式も含まれています。このような株式への投資は、ボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

#### アクティブ運用に関するリスク

本ファンドは、いわゆるインデックス・ファンドではなく、ベンチマークとの連動性を維持しながらも、付加価値の追求をめざしてアクティブ運用を行うため、本ファンドの実際の運用成果は、ベンチマークを下回ることがあります。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	原則として無期限(設定日:2005年10月3日)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年3月20日および9月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除が適用されます。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の基準価額に、 <b>2.75%(税抜2.5%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)
換金時	信託財産留保額	なし

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して <b>年率1.1%(税抜1%)</b> ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会					備考
			日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人	金融先物取引業協会	一般社団法人	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●		●			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●		●	●	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●		●	●	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●					
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●			●		
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	●					

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

## 委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)(投資顧問会社)  
委託会社より日本株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
- 三井住友信託銀行株式会社(受託会社)  
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社  
本ファンドの販売業務等を行います。販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
電話 03-4587-6000  
(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページ・アドレス: [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。